

令和 7 年 4 月 2 4 日

令和 7 年

第 5 回米子市教育委員会定例会議案

米 子 市 教 育 委 員 会

令和 7 年第 5 回米子市教育委員会定例会議案

目 次

議案第 2 5 号 米子市社会教育委員の委嘱について

議案第 2 6 号 財産の取得について

報告第 2 号 教育委員会の権限に属する事務に係る教育長の臨時代理の報告について

議案第 25 号

米子市社会教育委員の委嘱について

社会教育法（昭和 24 年法律 207 号）第 15 条第 2 項の規定により、
米子市社会教育委員を次のとおり委嘱する。

令和 7 年 4 月 24 日

米子市教育委員会

1 委員の任期 令和 7 年 5 月 1 日から令和 9 年 4 月 30 日まで

2 委員の氏名、所属等

区 分	氏 名 ^{ふりがな}	所 属 等	備考
社会教育関係者	^{ゆあさ} 湯浅 ^{たかし} 隆司	米子市立淀江中学校区学校運営 協議会委員 米子市立淀江小学校地域学校協 働活動推進員 淀江地区自治連合会長	新任

議案第 2 6 号

財産の取得について

教育に関する事務に係る財産の取得の議案を作成することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号）第 2 9 条の規定に基づき、米子市教育委員会の意見を取りまとめる。

令和 7 年 4 月 2 4 日

米子市教育委員会

議案第 号

財産の取得について

次のとおり財産を取得することについて、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 6 条第 1 項第 8 号の規定により、議会の議決を求める。

令和 7 年 5 月 日提出

米子市長

3

1 財産の表示

種 類	品 目	数 量
学習用情報通信機器	L e n o v o 製学習用タブレット端末	4 , 0 1 8 台

2 取得の目的

米子市立中学校における授業で使用する学習用情報通信機器として取得する。

3 取 得 価 額

2 億 2 , 0 9 9 万円

4 相 手 方

米子市両三柳 3 2 8 番地

株式会社ケーオウエイ

代表取締役 小 西 慶 太

報告第 2 号

教育委員会の権限に属する事務に係る教育長の臨時代理の報告について

米子市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則（平成 17 年米子市教育委員会規則第 8 号）第 4 条第 1 項の規定に基づき教育長が臨時に代理した事務の処理の状況について、同条第 2 項の規定により次のとおり報告する。

令和 7 年 4 月 24 日

米子市教育委員会

1 臨時に代理した事務

（1）米子市教育委員会事務局職員の人事異動について

（2）内容

ア 令和 7 年 4 月 1 日付け米子市教育委員会事務局職員の人事異動を別紙のとおりとする。

イ 令和 7 年 4 月 11 日付け米子市教育委員会事務局職員の人事異動を別紙のとおりとする。

2 臨時代理を行った日

ア 令和 7 年 4 月 1 日付け人事異動分 令和 7 年 3 月 27 日

イ 令和 7 年 4 月 11 日付け人事異動分 令和 7 年 4 月 10 日

3 臨時代理を行った理由

米子市教育委員会事務局職員の人事異動について、緊急に処理する必要があり、かつ、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなかったため。

令和7年4月1日付 人 事 異 動 表（任期付常勤職員）

区 分	新 任	旧 任	氏 名
併 任	こども総本部こども政策課主事 （教育委員会事務局併任）	こども総本部こども政策課主事	森 井 文 聡

令和7年4月11日付 人 事 異 動 表

※ 担当課長補佐級（ 1 人 ）

区 分	新 任	旧 任	氏 名
兼 務	（教育委員会発令） 教育委員会事務局こども支援課 就学支援担当課長補佐 学校教育課兼務 （こども総本部併任）	教育委員会事務局こども支援課 就学支援担当課長補佐 （こども総本部併任）	植 田 典 子

※ 係長級（ 1 人 ）

区 分	新 任	旧 任	氏 名
兼 務	（教育委員会発令） 教育委員会事務局 こども支援課係長 学校教育課兼務 （こども総本部併任）	教育委員会事務局 こども支援課係長 （こども総本部併任）	上 田 悠 子

※ 一般（ 1 人 ）

区 分	新 任	旧 任	氏 名
兼 務	（教育委員会発令） 教育委員会事務局 こども支援課主事 学校教育課兼務 （こども総本部併任）	教育委員会事務局 こども支援課主事 （こども総本部併任）	新 開 崇 史

令和 7 年 4 月 2 4 日

令和 7 年
第 5 回米子市教育委員会定例会議案
(当日配布分)

米 子 市 教 育 委 員 会

令和 7 年第 5 回米子市教育委員会定例会議案

目 次

議案第 2 3 号 令和 7 年度米子市立小・中学校学校運営協議会委員の任命について

議案第 2 4 号 米子市教育支援委員会委員の委嘱について

議案第 2 3 号

令和 7 年度米子市立小・中学校学校運営協議会委員の任命について

米子市学校運営協議会規則（令和 3 年米子市教育委員会規則第 4 号）第 8 条第 1 項の規定により、米子市立小・中学校学校運営協議会委員を次のとおり任命する。

令和 7 年 4 月 2 4 日

米子市教育委員会

1 委員の任期 令和 7 年 4 月 2 5 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで

2 委員の氏名、所属等

（1）米子市啓成小学校学校運営協議会委員

氏 名	所 属 等	備考
作本 哲也	東こども園保護者会長	新任
長門 美香	東こども園長	新任

（2）米子市立住吉小学校学校運営協議会委員

氏 名	所 属 等	備考
藏本 健介	住吉小学校 P T A 副会長	新任

（3）米子市立後藤ヶ丘中学校学校運営協議会委員

氏 名	所 属 等	備考
新見 博士	住吉公民館長	新任

（4）米子市立福生東小学校学校運営協議会委員

氏 名	所 属 等	備考
八原 学	福生東公民館長	新任

(5) 米子市立福米西小学校学校運営協議会委員

氏 名	所 属 等	備考
端下 良則	福米西自治連合会長	新任
遠藤 麻衣子	福米西小学校 P T A 本部役員	新任

(6) 米子市立箕蚊屋小学校学校運営協議会委員

氏 名	所 属 等	備考
内藤 英二	春日地区自治連合会長	新任
福村 隆司	巖公民館長	新任
森 雅幹	春日公民館長	新任
末次 幸裕	箕蚊屋小学校 P T A 執行部員	新任

(7) 米子市立伯仙小学校学校運営協議会委員

氏 名	所 属 等	備考
老松 尚子	伯仙小学校教務主任	新任

議案第 2 4 号

米子市教育支援委員会委員の委嘱について

米子市教育支援委員会規則(平成 1 7 年米子市教育委員会規則第 3 0 号)
第 3 条第 2 項の規定により、米子市教育支援委員会委員を次のとおり委嘱
する。

令和 7 年 4 月 2 4 日

米子市教育委員会

1 委員の任期 令和 7 年 4 月 2 5 日から令和 7 年 7 月 3 1 日まで

2 委嘱する委員の氏名、所属等

氏 名	所 属 等	備考
村 尾 慎 一	鳥取県立米子養護学校教頭	新任
赤 路 卓 也	米子市日吉津村中学校組合立箕蚊屋中学校長	新任

令和 7 年 4 月 2 4 日

令和 7 年
第 5 回米子市教育委員会定例会議案
(当日追加分)

米 子 市 教 育 委 員 会

令和 7 年第 5 回米子市教育委員会定例会議案

目 次

議案第 2 7 号 財産の取得について

議案第 27 号

財産の取得について

教育に関する事務に係る財産の取得の議案を作成することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 29 条の規定に基づき、米子市教育委員会の意見を取りまとめる。

令和 7 年 4 月 24 日

米子市教育委員会

議案第 号

財産の取得について

次のとおり財産を取得することについて、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 6 条第 1 項第 8 号の規定により、議会の議決を求める。

令和 7 年 月 日提出

米子市長

2

1 財産の表示

種類	所 在	数 量 (単位:平方メートル)
土地	米子市大崎 3 2 5 5 番 1 ほか 6 5 筆	4 4 , 2 1 2 . 8 0

2 取得の目的 美保中学校区義務教育学校整備事業用地として取得する。

3 取得価額 3 億 4 , 7 9 5 万 2 , 2 9 2 円

4 相手方 第 1 項の土地の所有者（ 4 6 人）

